

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	79	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	学校施設管理			主管課	教育企画課		
	款 項 目	款 10	項 1	目 2	事業開始	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	①市内小中学校、及び境幼稚園への文書交換事務 ②上記施設の修繕、樹木剪定など						
	内容(手法)	①文書交換事務については、市内を3地域に分け実施している(午前中)。 ②修繕事務等は必要に応じて分散して実施している(午後)。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由	文書交換事務については、部分的に可能		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	学校修繕については、過去の経過等を継続的に把握しておく必要があり、また緊急対応等も求められている		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	緊急時の対応・判断、教職員への指示等は正規職員だからこそ行える		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	上記の理由により、市民協働にはなじまない事務である。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	①交換件数(1日19件 小中学校、幼稚園)×(単位)250日 = 4,750 ②修繕等件数(1日あたり3件)×250日 = 750 件				
			目標値	未設定	実際値	交換部分と修繕等と分けて算出 ①4,750 ②750		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定				
			目標(値)		実際(値)			
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	他施設(保育園、学童クラブ)等の修繕、交換等と共通する部分はある		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	一人	実人数	一人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	学校施設が適切に管理される。		
		手法、手順等は効率的か	交換便については、市役所学校間だけではなく、当日の学校間交換も必要に応じて実施し、効率的効果的に行っている。また、交換の際に、修繕依頼部分を確認し、その後の工事準備、外部への依頼準備に備えている。					
		実施時期、進捗等は適切か	通年の事業である。					
		その他実施・運営上の課題	21年度で正規職員が退職になる。正規職員での配置を再任用、嘱託職員等に転換して配置することも検討する必要がある。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	職員業務量			円	
			人件費	正規職員	3.00人	26,436,000円	
				再任用職員	1.00人	3,658,000円	
				嘱託職員	2.00人	5,434,000円	
				合計	6.00人	35,528,000円	
		減価償却費			円		
		支出計(A)			35,528,000円		
		市の収入	受益者負担額(B)			円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			35,528,000円		
		市以外への受益者負担額(E)			円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%		
サービス供給量(F)①学校交換件数 ②修繕等件数			① 4,750 ② 750件				
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			①学校交換 3,739円 ②修繕等 23,685円			
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			①学校交換 3,739円 ②修繕等 23,685円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	21年度で正規職員が退職となる。正規職員での配置を再任用、嘱託職員等に転換して配置することも検討する必要がある。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	市が責任を持って学校施設を管理する点で適切である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		近隣市の状況として、交換便を専門嘱託1名とし、学校施設の修繕を用務員、対応できないものは業者とするところ、交換便を用務員とし、学校施設修繕を用務員、対応できないものは業者とするところ等がある。			
		単位コスト					
		サービス水準		学校施設修繕について、他市は用務員で対応できない場合は業者としているが、本市では専門の市職員が対応しているので、修繕の範囲も広く、緊急対応も可能であり、サービス水準は優れる。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	理由	※ 直接、市民に受益をもたらす事務事業ではない。	
		機会均等が保障されているか		有無	理由	※ 直接、市民に影響を及ぼす事務事業ではない。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	理由	※ 市民に自己負担を求める事業ではない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	21年度で正規職員が退職となる。正規職員での配置を再任用、嘱託等での配置も検討の余地はある。
		一次評価		文書交換事務については、正規職員でなくとも可能であるが、交換に行った際に、学校の状況を確認したり、修理依頼箇所の確認、内部で修繕可能かどうかの判断を行っている。 学校修繕等維持管理に係る部分は、緊急対応、継続性、信頼性等の点から、正規職員を配置し、市が責任を持って管理していく必要がある。外部に修繕を依頼した場合には、業者に学校内部の構造(構造、配管、配線、電気容量など)を的確に示し、また工事内容や価格の的確性の判断をしている。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。			
特記事項		近隣市の状況として、交換便を専門嘱託1名とし、学校施設の修繕を用務員、対応できないものは業者とするところ、交換便を用務員とし、学校施設修繕を用務員、対応できないものは業者とするところ等がある。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	80	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	図書室サポーターの配置				主管課	指導課	
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成16 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ
	目 的	児童生徒の言語力の向上を図るために、読書環境を整備し幅広く読書に親しむ子どもを育てるとともに図書資料を使って調べ学習をしようとする児童生徒の支援を行う。						
	内容(手法)	全市立小中学校に週5日図書室サポーターを配置し、小学校は1日5時間(水曜日は3時間)、中学校は1日3時間の配置し、児童生徒の図書室利用を支援するとともに、子どもの言語活動、読書活動を充実させている。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				学習指導要領(読書活動の推進)			
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由			
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	採算の取れる事業ではないため、民間等による継続的なサービスの供給は困難であると考えます。		
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	同上		
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	現段階では、市民協働の素地がない。		
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか		指標	図書室サポーターの配置(人数・時間・日数) (単位)				
			目標値	週5日、1日5時間配置	実際値	週5日、1日3時間配置(中学校)		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	①図書貸出冊数 (単位) ②図書室利用者数(レファレンス数) ③授業における図書室の活用時数				
			目標(値)	① 未設定 ② 未設定 ③ 未設定	実際(値)	① 約2.3倍(H21/H17、一小) ②③ 未計測		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	無	有無の理由			
	受益者(参加者)等の偏りはないか		延人数	未計測	実人数	6,815 児童生徒数人(H20.5.1)		
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	図書室をより一層利用し、本を多く借りるようになる。また、学年や興味・関心にあった読書活動ができる。		
	手法、手順等は効率的か		図書室サポーターの配置により、より一層本に親しみやすい環境ができた。また、調べ学習等により、教員との連携もとれるようになってきた。					
	実施時期、進捗等は適切か		平成16年度から段階的に充実させながら現在に至っている。					
	その他実施・運営上の課題		中学校については、1日3時間の配置のため、昼休みや放課後の開室ができない状態や授業支援の時間確保が困難な状況が生じている。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		12,747,340 円	
			人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.10 人	881,200 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.10 人	271,700 円
		合計	0.20 人	1,152,900 円		
		減価償却費		円		
		支出計(A)		13,900,240 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		13,900,240 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%		
		サービス供給量 (F) 児童生徒数(平成20年5月1日現在)		6,815 人		
		単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)	2,040 円		
		コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)	2,040 円		
コスト削減余地はないか	有無	無	理由			
職員の間与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	三鷹市学校嘱託員(学校図書館業務)			
		単位コスト	1,286円/1H (他に交通費1日1,000円を限度に支給)			
		サービス水準	通年1日5時間、週5日配置を実施している。			
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率	無し			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無		理由	} 学校教育の一環として必要である
		機会均等が保障されているか	有無		理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	更に充実させていく必要がある
		一次評価	小学校においては、図書室サポーターの勤務時間の延長により、読書活動や読み聞かせが計画的に実施できるようになった。また、図書担当教員との打ち合わせ時間が確保され、図書委員会への参加やサポートも充実されてきている。中学校においては、昼休みや放課後の相談体制(レファレンス)が確立できない状態やPCがインターネットに接続してしないため、調べ学習に支障をきたしている。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	節減は期待できない。			
		二次評価	この数年、毎年予算枠を拡大してきているが、人員の運用体制や成果の検証が十分とは言えない。平成22年度の中学校への図書室サポーターの配置時間は現状どおりとするが、今後に向けて、業務内容及び見込まれる効果等を精査していく。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号		81	評価対象年度		平成20年度		
事業概要等	事務事業名		小中学校オーケストラ鑑賞教室			主管課	指導課
	款項目	款	項	目	事業開始	不明	年度
		10	2 3	2			
	目的	オーケストラの演奏を聴き、それぞれの楽器の演奏法や指揮者の役割などを学習すると共に曲の美しさを味わう。					
内容(手法)	対象学年は小学5・6年生、中学3年生。文化会館にて、小中それぞれ合同でオーケストラ鑑賞を行う。実施主体は教育委員会と武教研音楽部会による運営委員会。楽団、曲目の選定は運営委員会で行っている。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)						
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由		
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由 学校教育の一環であるため。		
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由 同上		
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由 プロのオーケストラによる演奏が望ましい。		
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	鑑賞児童数 (単位)人		
				目標値	2,271	実際値	2,271
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定 (単位)		
				目標(値)	未設定	実際(値)	未計測
		目標と実際が乖離した場合その理由					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	無料での類似事業なし。
			受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	2,271人	実人数	2271 (H21.5.1現在人数)
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	音楽的な興味が高まり、感受性の豊かな人間に育つ。
			手法、手順等は効率的か	演奏は楽団、楽団・曲目選定は教員、事務は教育委員会という役割分担ができています。			
			実施時期、進捗等は適切か	適切であると考えます。			
			その他実施・運営上の課題				

コスト	⑤コストは適正か(21年度決算)	市の支出	事業費		9,052,000 円	
			人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.15 人	1,321,800 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
			合計	0.15 人	1,321,800 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		10,373,800 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		10,373,800 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%		
		サービス供給量 (F)	鑑賞児童数	2,271 人		
単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)	4,568 円				
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)	4,568 円				
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	小学校の対象学年を縮小すれば、公演回数が減り、委託料は減少する。また、選定する楽団によって、演奏費用は変化する。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	演奏は楽団、楽団・曲目選定は教員、事務は教育委員会という役割分担ができています。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	義務教育のため、全員対象
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	義務教育のため、全員対象
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	義務教育のため
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	平成23年度(小学校)、平成24年度(中学校)の新学習指導要領完全実施に伴い、授業時間の確保が必要になる。
		一次評価	平成23年度(小学校)、平成24年度(中学校)の新学習指導要領完全実施に伴い、授業時間の確保が必要になるため、小学校での対象学年5・6年生を5年生のみに縮小する。 これにより、1日2回の公演が1回に減り、委託料削減が図られる。			
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	委託料(1,850,000円)削減見込み(平成20→21年度予算ベース)			
		二次評価	小学校5及び6年生から5年生のみに実施の縮小を行う。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号		82		評価対象年度		平成20年度							
事業概要等	事務事業名					演劇鑑賞教室(小学校)		主管課		指導課			
	款項目		款	項	目	事業開始	年度		平成20年度 事務報告書掲載頁		- ページ		
	10		2		2								
	目的		実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習すると共に、演劇の楽しさを味わう。										
内容(手法)		対象学年は小学3・4年生。文化会館にて、合同で演劇の鑑賞を行う。実施主体は教育委員会と各校代表者による運営委員会。劇団、演目の選定は運営委員会で行っている。											
市の関与	①公的関与の基準に該当するか					該当項目		ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)												
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由					
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由		学校教育の一環であるため。			
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由		同上			
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由		プロの劇団による公演が望ましい。			
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題										
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	鑑賞児童数		(単位)					
					目標値	1,664	実際値	1,664					
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	未設定		(単位)					
					目標(値)	未設定	実際(値)	未計測					
		目標と実際が乖離した場合その理由											
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	無	有無の理由		無料での類似事業なし。			
			受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数	1664人		実人数	1664(H21.5.1現在人数)			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由		芸術的な興味が高まると共に、感受性の豊かな人間に育つ。			
			手法、手順等は効率的か			演劇は劇団、劇団・演目選定は教員、事務は教育委員会という役割分担ができています。							
			実施時期、進捗等は適切か			適切であると考えます。							
			その他実施・運営上の課題										

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		1,805,000 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.10 人	881,200 円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	人	円		
		合計	0.10 人	881,200 円				
		減価償却費				円		
		支出計(A)				2,686,200 円		
		市の収入	受益者負担額(B)				円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				2,686,200 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				%		
		サービス供給量 (F) 鑑賞児童数				1,664 人		
		単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)				1,614 円	
		コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)				1,614 円	
		コスト削減余地はないか	有無	有	理由	対象学年を縮小すれば、公演回数が減り、委託料が減少する。また、選定する劇団によって、公演費用は変化する。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	演劇は劇団、劇団・演目選定は教員、事務は教育委員会という役割分担ができています。				
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業						
		単位コスト						
		サービス水準						
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	義務教育のため、全員対象		
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	義務教育のため、全員対象		
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	義務教育のため		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	平成23年度(小学校)の新学習指導要領完全実施に伴い、授業時間の確保が必要になる。		
		一次評価	平成23年度(小学校)の新学習指導要領完全実施に伴い、授業時間の確保が必要になるため、対象学年3・4年生を3年生のみに縮小する。これにより、1日2回の公演が1回に減り、委託料削減が図られる。					
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	委託料(600,000円)節減見込み(平成20→21年度予算ベース)					
		二次評価	小学校3及び4年生から3年生のみに実施の縮小を行う。					
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	83	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	演劇鑑賞教室(中学校)			主管課	指導課		
	款項目	款 10	項 3	目 2	事業開始	— 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	— ページ
	目的	実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習すると共に、演劇の楽しさを味わう。						
	内容(手法)	対象学年は中学1～3年生。文化会館にて、各学校ごとに演劇の鑑賞を行う。実施主体は各学校。劇団、演目の選定は各学校が行っている。教育委員会は契約と支払のみ。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	学校教育の一環である。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	プロの劇団による公演が望ましい。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	各学校ごとに実施しているが、文化会館の定員まで満たず、施設運営上非効率。また、同じ劇団・演目で実施している学校も有り、予算運用上非効率。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	鑑賞生徒数 (単位) 人				
			目標値	1,827	実際値	1,827		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定 (単位)				
			目標(値)	未設定	実際(値)	未計測		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	無料での類似事業なし。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	1,827 人	実人数	1,827 (H21.5.1現在人数)		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	芸術的な興味が高まり、感受性の豊かな人間に育つ。		
		手法、手順等は効率的か	全校合同で実施することにより、文化会館の施設運営や予算面で効率化でき、教育委員会が事務を一括で管理することにより、劇団・演目選定過程の透明化が図られる。					
		実施時期、進捗等は適切か	適切であると考えている。					
		その他実施・運営上の課題	各校実施で行っていた事務を教育委員会で担当するため、業務量が増え、職員の負担が増大する。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			4,740,000 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.10 人	881,200 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
		合 計	0.10 人	881,200 円		
		減価償却費			円	
		支出計(A)			5,621,200 円	
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			5,621,200 円	
		市以外への受益者負担額(E)		円		
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%			
サービス供給量 (F) 鑑賞生徒数			1,827 人			
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		3,077 円			
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		3,077 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	対象学年を縮小し、全校同時に実施すれば、公演回数が減り、委託料が減少する。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	各学校が主体となって劇団や演目設定を行っている。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単 位 コ ス ト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	義務教育のため、全員対象
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	義務教育のため、全員対象
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	義務教育のため
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	平成24年度(中学校)の新学習指導要領完全実施に伴い、授業時間の確保が必要になる。また、予算面、施設面での一層の効率化が必要である。
		一次評価	平成24年度(中学校)の新学習指導要領完全実施に伴い、授業時間の確保が必要であるため、対象学年を1~3年を1年のみに縮小する。同時に、各校実施を改め、合同実施にすることで公演回数が減り、委託料削減が図られる。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	委託料、自動車借上料(3,200,000円)節減見込み(平成20→21年度予算ベース)			
		二次評価	対象学年を中学校全学年から1年生のみとし、全校合同での実施を図る。			
特記事項		上記改善提案により、各校実施で行っていた事務を教育委員会で担当するため、業務量が増え、職員の負担が増大する可能性について配慮が必要である。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	84	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	中近東文化センター支援(寄付講座)			主管課	生涯学習スポーツ課				
	款項目	款 10	項 6	目 1	事業開始	平成16	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	415 ページ	
	目的	三鷹市大沢にある日本でも有数の中近東の歴史文化の研究機関であり、地域の貴重な教育資産でもある中近東文化センターを支援するとともに、市民の生涯学習の場として活用する。								
	内容(手法)	武蔵野地域五大学において開設している寄付講座と同様の寄付講座(連続講座)を開設(負担金2,000千円)。受講者からの資料代(@5千円)は、市の歳入となる。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		寄付講座設置に伴う協定書							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	高度で専門的な機関の支援であり、他の機関では同様のサービス供給は不可能である。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	元来、民間からの寄付によって運営されてきた財団法人である。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	寄付講座については、定員130人(三鷹市民枠30を含む)に対して69名の受講者で、受講者数の増が課題である。(但し、五大学に対する寄付講座の定員は50人で負担金の額は同じである)							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	寄付講座の開催 (単位) 回						
			目標値	未設定	実際値	11				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	寄付講座受講者数 (単位) 人						
			目標(値)	市民100人 三鷹市民30人	実際(値)	市民50人 三鷹市民19人				
目標と実際が乖離した場合その理由		寄付講座については、市域からやや離れた場所にある施設のため、通いにくいというイメージがあることが考えられる。								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	寄付講座については、武蔵野地域五大学においても開設しているが、中近東の歴史に特化した講座の開設は困難。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	505人		実人数	69人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	中近東文化センターの施設を活用し、市民の生涯学習の機会が広がる。また、プレイスとの連携事業も考えられる。				
		手法、手順等は効率的か	武蔵野地域五大学に対する寄付講座と同じ手法であり、基本的には妥当と思われるが、金額については検討の余地はある。							
		実施時期、進捗等は適切か	平成16年度から開設しており、今年で6年が経過する。							
		その他実施・運営上の課題	三鷹市とも連携して行っている事業であり、三鷹市との調整も必要である。							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			2,000,000 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.08 人	704,960 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
		合計	0.08 人	704,960 円		
		減価償却費			円	
		支出計(A)			2,704,960 円	
		市の収入	受益者負担額(B)	資料代(@5千円) (応益)	345,000 円	
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			345,000 円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			2,359,960 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			12.8 %	
		サービス供給量 (F) 参加者実人数			69 人	
単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			39,202 円		
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			34,202 円		
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	寄付講座の金額(200万円)については、検討の余地があるが、地域五大学との整合性についても配慮が必要。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	担当職員の事務量としては、それほど多くはない。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	三鷹市			
		単位コスト	寄付講座については、三鷹市は直接の費用は支出しておらず、三鷹市民卒の募集事務等のみを行っている。資料代については、三鷹市民分も武蔵野市の歳入となる。			
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率	13%が適当であるかは一概には言えないが、資料代5,000円についても五大学への寄付講座と同額としており、整合性に配慮が必要である。			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	中近東文化センターの企画展に対する支援に付随して始められた経緯があり、支援的な側面もある。
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	市民の申込が多数の場合は抽選する制度となっている。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	受講者からは、資料代5千円を徴収し、市の歳入としている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	寄付講座については、今後のあり方について引き続き検討していく。
		一次評価	寄付講座については、同様の寄付講座を武蔵野地域五大学でも開設しており、武蔵野プレイスの開館等に併せて、今後のあり方を引き続き検討していく。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
改善提案	解決、改善の方向性	二次評価	寄付講座については、同様の寄付講座を武蔵野地域五大学でも開設しており、武蔵野プレイスの開館等に併せて、今後のあり方を引き続き検討していく。			
		特記事項				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	85	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	中近東文化センター支援(企画展)			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 6	目 1	事業開始	平成16年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 415 ページ	
	目的	三鷹市大沢にある日本でも有数の中近東の歴史文化の研究機関であり、地域の貴重な教育資産でもある中近東文化センターを支援するとともに、市民の生涯学習の場として活用する。						
	内容(手法)	展示に関する協定書を中近東文化センター・三鷹市・本市の3者で締結し、企画展を開催する(負担金5,000千円)。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			財団法人中近東文化センターとの相互協力に関する覚書 平成16年に三鷹市、中近東文化センターと本市の間で締結。				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	高度で専門的な機関の支援であり、他の機関では同様のサービス供給は不可能である。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	元来、民間からの寄付によって運営されてきた財団法人である。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	企画展に対する支援については、コストの割には武蔵野市民の来場者数が少ない。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	企画展の開催(単位)回				
			目標値	未設定	実際値	3		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	企画展来場の市民(有料)の数(単位)人				
			目標(値)	未設定	実際(値)	1,027		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	吉祥寺美術館の企画展事業との連携は、可能性としてはある。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	1,027人	実人数	未計測人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	中近東文化センターの施設を活用し、市民の生涯学習の機会が広がる。また、武蔵野プレイスとの連携事業も考えられ		
		手法、手順等は効率的か	元来民間によって運営されている財団法人への援助的な性格を有しており、市が直接金銭的支援を継続することはやや疑問がある。					
		実施時期、進捗等は適切か	企画展については、平成16年度におおむね3年間の予定で協定を締結し、今年で6年が経過している。					
		その他実施・運営上の課題	三鷹市と共同で行っている事業であり、三鷹市との調整も必要である。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			5,000,000 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.02 人	176,240 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.02 人	176,240 円		
		減価償却費			円		
		支出計(A)			5,176,240 円		
		市の収入	受益者負担額(B)			円	
			国庫補助金			円	
			都補助金			円	
			その他収入			円	
			収入計(C)			円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			5,176,240 円		
		市以外への受益者負担額(E)		入場料(@100)	102,700 円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			1.9 %		
		サービス供給量 (F) 来場者数			1,027 人		
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			5,140 円			
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			5,140 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	企画展への支援については、このまま継続していくかどうか検討する必要がある。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	担当職員の事務量としては、それほど多くはない。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		三鷹市			
		単位コスト		企画展への負担金は、三鷹市は平成21年度に限り500万円から700万円に増額した。			
		サービス水準		企画展における市民の入館料の優遇措置(100円)については、同額。			
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率		不明。			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	中近東文化センターだけを支援し続けることには疑問がある。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	企画展については、市民にとってはほぼ機会が保障されていると思われる。同様な研究機関にとっては疑問あり。
		適正な自己責任が果たされているか		有無	無	理由	中近東文化センターとしては、一定の自助努力はしていると思われる。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	企画展への支援については、市外に存在する施設であり、一定期間の援助も継続してきたことから見直しが必要と思われる。
		一次評価		企画展への負担金は減額又は廃止の方向を検討する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価		平成22年度以降、5年以内を目途に企画展支援を終了していく。			
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号		86		評価対象年度		平成20年度								
事業概要等	事務事業名					土曜学校事業		主管課		生涯学習スポーツ課				
	款		項		目		事業開始		平成13年度		平成20年度事務報告書掲載頁		416 ページ	
	10		6		1									
	目的		学校休業日に、子どもたちに良質の居場所を提供するとともに、生涯学習を通して「生きる力」を育む。											
内容(手法)		事業運営は教育委員会の直営。指導については、大学、文化・芸術団体、NPO、専門家等に委託・依頼している。												
市の関与	①公的関与の基準に該当するか					該当項目		一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)					平成14年度完全学校週5日制開始時の市立小中学校生徒数: 7,301人								
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否		可		否の理由					
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無		有		無の理由					
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否		否		否の理由					
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否		否		否の理由					
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		・運営については、すでに職員とサタデーサポーター(臨時職員)で対応しているが、丁寧・正確を期するあまり1講座について複数の職員が出勤するなど超勤増の傾向にある。 ・実質上、事業主体が講師や大学となっているため、事業変更が困難な講座がある。									
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標		延べ参加者数 (単位) 人							
					目標値		未設定		実際値		3,935			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標		楽しさや喜びを感じた参加者の割合 (単位) %							
					目標(値)		100		実際(値)		未計測			
		目標と実際が乖離した場合その理由												
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無		有		有無の理由		情報提供で連携できる可能性がある(他課所管分も含め、土曜日に実施する子ども(親子)対象事業をまとめて情報提供する)			
			受益者(参加者)等の偏りはないか		延人数		3,935 人		実人数		未計測 人			
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無		有		有無の理由		子ども時代から生涯学習に取り組む姿勢を育むことができる。			
			手法、手順等は効率的か		効率的(現在の条件下であれば)									
			実施時期、進捗等は適切か		適切(現在の条件下であれば)									
			その他実施・運営上の課題		・運営については、すでに職員とサタデーサポーター(臨時職員)で対応しているが、丁寧さを追及するあまり1講座について複数の職員が出勤するため、超勤増の傾向にある。 ・実質上、事業主体が講師や大学となっているため、事業変更が困難な講座がある。									

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		15,333,070 円	
			人件費	職員業務量	人件費	18,328,960 円
				正規職員	2.08 人	
				再任用職員	人	
				嘱託職員	1.60 人	4,347,200 円
			合計	人	22,676,160 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		38,009,230 円		
		市の収入	受益者負担額(B)	ロボット教室教材費(応益)	48,000 円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入	伝統文化子ども教室助成金	500,000 円	
			収入計(C)		548,000 円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		37,461,230 円		
		市以外への受益者負担額(E) 参加者教材費等実費		607,000 円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		1.7 %		
サービス供給量(F) 延べ参加者数		3,935 人				
単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)	9,814 円				
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)	9,674 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	講座数減または1講座当たりの回数減をすればコスト減は可能。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	子どもの行き帰り及び事業実施中の安全面を現状維持するためには、現有人員は適切である。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率		土曜休校の補完事業として実施してきているので、教材費等の実費以外を受講料として負担させることについては、教育委員会主催事業としては限界がある。		
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	参加できる割合は1割未満(682人(◎土曜学校定員数)/6,838人(◎市立小中学生数)=9.97%)
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	・周知については、機会均等が保障されている。 ・参加の可能性については、上欄のとおり。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	ただし、参加者が未成年(小中学生)であるので、自己責任に限界はある。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	事業開始後8年が経過するなかで、「土曜日補完事業」から「子ども向け生涯学習事業=きっかけづくり」への転換が必要。「きっかけづくり」としての講座のあり方(指導内容・到達点・実施回数等)については、策定中の生涯学習計画(仮称)における子ども対象事業とのバランス考慮が必要。
		一次評価	・継続的訓練による技の上達を目的とするお稽古ごと関連事業については、関係団体活用による補完を検討する。 ・その他現在実施している講座についても、回数を減らす等して「きっかけづくり」化を進め、子どもや保護者のニーズを把握して新しい講座を検討し、新たな受講者(層)の獲得に努める。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	・人件費(土曜日の超過勤務)減 ・スクラップアンドビルドを促すことにより正規職員のコスト意識・企画力を育成できる。			
		二次評価	むさしのばやしチビッコ教室については、土曜学校事業から文化財保護・普及事業に移管し、本来の目的に則り実施していく。 その他の講座については、回数減により「きっかけづくり」化を進めていく。			
特記事項		・講師、委託団体(大学等)との関係維持のためには、段階を追った変更が望ましい。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号		87		評価対象年度		平成20年度								
事業概要等	事務事業名					体育指導委員関連事業		主管課		生涯学習スポーツ課				
	款項目		10 7 1		事業開始		昭和37 年度		平成20年度 事務報告書掲載頁		ページ			
	目的		本市におけるスポーツの振興のため、市民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。											
	内容(手法)		土曜学校スポーツ教室の運営、ファミリースポーツフェア等スポーツイベントの運営及び協力、地域におけるスポーツ交流会等の実施、地域運動会等地域行事の指導及び協力、その他											
市の関与	①公的関与の基準に該当するか					該当項目	法令等の定めによる関与が定められている							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)					スポーツ振興法 第19条 武蔵野市体育指導委員に関する規則								
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	否	否の理由	事務局としての関与は困難だが、事業の共催でスポーツ振興事業団や体育協会との関与は可能である。						
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	法令等の制約						
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	否	否の理由	法令等の制約						
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由							
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題											
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標	市民へのスポーツ指導等 (単位) 回								
			目標値		未設定		実際値		105					
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	生涯スポーツ社会の実現(体育指導委員主管事業参加者数) (単位) 人								
			目標(値)		未設定		実際(値)		8,454					
		目標と実際が乖離した場合その理由												
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	無	有無の理由	法令等の制約						
			受益者(参加者)等の偏りはないか		延人数	8,454人 (体育指導委員主管事業参加者数)		実人数		8,454人				
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	生涯スポーツ社会実現のため、地域におけるスポーツの担い手(リーダー)として活用する。						
			手法、手順等は効率的か		平成20年度から始めた体育指導委員改革により、委員8名を削減し、今まで以上に地域との関係を強化するとともに、参加者の少ない事業を見直す等、制度面・事業面でより効率的な運営を行っている。									
			実施時期、進捗等は適切か		—									
			その他実施・運営上の課題		体育指導委員は、スポーツ振興法により設置が義務付けられた委員であり、教育委員会が委嘱をする非常勤の特別職として、より一層の自覚ある行動をお願いしていく。									

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		4,875,302 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.35 人	3,084,200 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
		合計	0.35 人	3,084,200 円			
		減価償却費		円			
		支出計(A)		7,959,502 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		7,959,502 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F) 市民へのスポーツ指導等		105 回			
単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		75,805 円				
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		75,805 円				
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	改革により、事務局の事務事業が一時的に増大しているが、改革の進行に伴い職員業務量の削減が図られる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	事務局としての職員の関与の度合いは適切である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	24名の体育指導委員を、各小学校区担当として地域に割り振っている。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	同上	
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由	行政としてスポーツ振興が目的であり、受益者負担になじまない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	平成20年度の改選の際に委員を32名から24名に削減し、会議形態や謝礼金、事業等の見直しを実施した。	
		一次評価	平成20年度から体育指導委員改革を始め、現在も制度及び事務事業等の見直しを図っている。このため、一時的に事務局業務が増大しているが、さらに効率よく運営できるよう、次回の改選における委員の選考方法なども検討している。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	体育指導委員の意識改革及び職員業務量の削減が図られる。				
改善提案	解決、改善の方向性	二次評価	既に平成20年度から取り組んでいる体育指導委員改革をさらに進め、地域のニーズにあった制度、事業展開に改めていく。				
		特記事項	平成20年度は、2年ごとに実施する体育指導委員改選の年に当たるため、事業費が増額となっている。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	88	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	体育施設優先予約関連事務			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 7	目 1	事業開始	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	
	目 的	施設の優先予約を行うことにより、翌年度の事業計画を確定し事務効率向上を図る。						
	内容(手法)	生涯学習スポーツ課において、各課及びスポーツ団体から翌年度の施設使用にかかる予約希望申請を受け、各申請を個別に調整し、決定通知を発送する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	全体の利害の調整			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	体育施設条例により、施設の管理等は指定管理者に行わせるものと規定している。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	体育施設条例により、一般予約にかかる予約受付、事前打ち合わせ及び使用料徴収等は、指定管理者が実施している。しかし、優先予約の事務手順については、利用申請及び実績報告の提出は教育委員会に、事前打合せと使用料の支払いは指定管理者に行うことになっているため、利用者にわかりづらい。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	体育施設の優先予約 (単位) 件				
			目標値	未設定	実際値	3,600		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	申請団体が行う公共的事業の安定開催の実現 (単位)				
			目標(値)	未設定	実際(値)	未計測		
	目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	体育施設条例により、一般予約にかかる予約受付、事前打ち合わせ及び使用料徴収等は、指定管理者が実施している。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	-	実人数	- 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	指定管理者の権限が適正化されていない。		
		手法、手順等は効率的か	利用者側からは、窓口が複数存在していることになり効率的とは言えない。					
		実施時期、進捗等は適切か	適切であると考えます。					
		その他実施・運営上の課題	利用申請と実施報告は教育委員会に提出することになっており、利用に際する事前打合せと利用料金の支払いは指定管理者に行うことになっているため、利用者が混乱する。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		184,000 円	
			人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.10 人	881,200 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.20 人	543,400 円
		合計	0.30 人	1,424,600 円		
		減価償却費		円		
		支出計(A)		1,608,600 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		1,608,600 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%		
		サービス供給量 (F)   体育施設の優先予約		3,600 件		
		単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)	447 円		
		コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)	447 円		
		コスト削減余地はないか	有無	有	理由	指定管理者への事務移管により、職員事務の削減が期待できる。
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	不適切	理由	本来は指定管理者が行う業務であり、指定管理者の事務として対応可能である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	本来は指定管理者が行う業務であり、職員事務の削減が図れる。
		一次評価				指定管理者への事務移管を図る。
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				申請書類等の予算(184千円)及び担当職員の超過勤務手当の削減が可能となる。
		二次評価				本来は指定管理者業務であり、事務移管し人件費の節減も図る。
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	89	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	武蔵野ラグビースクール			主管課	生涯学習スポーツ課				
	款 項 目	款 10	項 7	目 1	事業開始	昭和42	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目 的	ラグビーを通じた小中学生へのスポーツ振興を図る。								
	内容(手法)	ラグビースクールの運営管理(定期的な教室の開催・試合・交流・合宿等)								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由					
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由					
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由					
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由					
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	教室の開催・合宿の実施 (単位) 回					
				目標値	年15+1回教室・2泊3日合宿(132名)	実際値	15			
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	参加者の体力、技術等の向上とともに、児童・生徒の健全育成が図られる。 (単位) 名					
				目標(値)	180	実際(値)	153			
		目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	サッカースクール等			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	未測定 人		実人数	153 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由				
			手法、手順等は効率的か	既に実質的な運営は団体で実施しているが、募集時の窓口等を教育委員会が行っており、効率的な運営とは言えない。						
			実施時期、進捗等は適切か	適切であると考えます。						
			その他実施・運営上の課題	団体独自の運営ができず、団体は市の事業から独立することを容認している。						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		1,680,000 円	
			人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.10 人	881,200 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.20 人	543,400 円
		合計	0.30 人	1,424,600 円		
		減価償却費		円		
		支出計(A)		3,104,600 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		3,104,600 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%		
		サービス供給量 (F) 教室の開催・合宿の実施		15 回		
		単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		206,973 円	
		コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		206,973 円	
		コスト削減余地はないか	有無	有	理由	市の直接的関与を解消するため、職員事務の削減が期待できる。
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	不適切	理由	創立42年を迎える組織であり、団体のみで十分に運営可能である。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	あびこラグビースクール			
		単位コスト	年間会費10000円及びその他2000円+保険料			
		サービス水準	月4回日曜日の練習 合宿等無し(実施した場合は別途負担)			
		他市等より水準等が上回る理由	武蔵野市ラグビースクールは、受益者負担率が低い(保険料のみ)			
		受益者負担率	武蔵野市ラグビースクールは、保険料1000円のみ負担			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	団体は42年の活動実績があり、独自運営が可能のため、市の主催事業から自主運営への移行を行う必要がある。
		一次評価	団体への自主運営への移行を図る。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	市の直接的関与を解消するため、事業費(1,680千円)及び職員事務の削減が可能となる。			
		二次評価	自主運営に移行していく(ラグビースクール、ウォーキング事業)。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	90	評価対象年度	平成20年度				
事業概要等	事務事業名	夏休み親子講座「オルガンワンダーランド」			主管課	生涯学習スポーツ課	
	款 項 目	款 10	項 6	目 1	事業開始	平成18 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 406 ページ
	目 的	主に親子を対象として本物の音楽に触れる機会を作り、音楽への探求心を引き出す。また、親子で共通の体験をすることで親子のふれあいに影響を与え、絆が深まることを目指す。					
	内容(手法)	日本屈指の音響設備を有する市民文化会館小ホールにおいて、パイプオルガンの仕組みや音色を巡るレクチャーコンサートを開催する。					
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		サントリーホール等ではパイプオルガンを使用したレクチャーコンサートが行われているが、親子に焦点を絞ったものは行われていない。				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	親子に焦点を絞ったレクチャーコンサートは、民間では行われておらず、また市民文化会館のパイプオルガンを有効活用するためにも市の関与は必要である。	
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	採算性の面から見て、親子を主対象としたレクチャーコンサートの開催は見込めない。	
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由	企画等には専門的な知識が必要な部分はあるが、当日の運営等の一部は市民協働に委ねる可能性はある。	
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	現在、市教委と文化事業団の共催で開催しているが、毎年内容や回数のレベルアップをしてきた結果、双方の職員への事務負担がかなり重くなっている。				
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指 標	レクチャーコンサート開催回数 (単位) 回			
			目標値	未設定	実際値	3	
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指 標	アンケートで「楽しかった」と回答した割合 (単位) %			
			目標(値)	未設定	実際(値)	88	
目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	土曜学校の東京女子大学パイプオルガン探検隊は内容が似ているが、定員が25人で極めて小規模である。	
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	757 人		実人数	757 人
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	子どもの情操を育むとともに親子の絆を深めるきっかけづくりとなる。	
		手法、手順等は効率的か	市民文化会館小ホールでレクチャーコンサートを行うという従来の方法は比較的効率的と言えるが、21年度に行った武蔵野大、東京女子大のオルガンも含めた3台オルガン巡りは定員が40名で、効率的とは言えない。				
		実施時期、進捗等は適切か	適切であると考えます。				
		その他実施・運営上の課題	担当職員の準備に費やす事務負担がかなり重くなっているとともに、当日の応援職員もかなりの人数が必要になっている。				

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		521,930 円	
			人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.03 人	264,360 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.30 人	815,100 円
		合計	0.33 人	1,079,460 円		
		減価償却費		円		
		支出計(A)		1,601,390 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			1,601,390 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%	
		サービス供給量 (F)   レクチャーコンサート開催回数			3 回	
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		533,797 円	
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		533,797 円	
		コスト削減余地はないか	有無	無	理由	現行規模で事業を行う限りは、コストの削減は困難。
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	嘱託職員が準備事務のほとんどを担っており、これ以上正職員の関与を減らすことは難しい。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	パイプオルガンのレクチャーコンサートを行っている公共ホールはあるが、親子に焦点を絞ったものは行われていない。			
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率	民間の一般向けのパイプオルガンのレクチャーコンサートは、1,000~3,000円程度の入場料をとるものが多い。			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	平成20年度に行った3回の講座のうち1回は定員の400人を上回る応募があり、抽選を行ったが、落選者全員を第二希望の講座へ参加振り替えることができた。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	平成20年度に行った3回の講座のうち1回は定員の400人を上回る応募があり、抽選を行ったが、落選者全員を第二希望の講座へ参加振り替えることができた。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	広く市民を対象とした講座であり、負担を求めるのは適当ではない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	職員の準備と講座当日の負担がかなり重くなっており、講座の種類を減らすことが必要である。
		一次評価	平成21年度新規に開催した中学生以上を対象とし、参加者数が限られる【D講座: 武蔵野3大オルガン巡り】(武蔵野大学と東京女子大学のパイプオルガンを貸し切りバスで巡り、翌週に文化会館でのコンサートに参加する講座)を取りやめるとともに、週末の2日間で4回のコンサートを行っているA~C講座も統廃合して1日のみの開催に縮小する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	事業費としてはD講座を廃止するとともにA~C講座を統廃合することにより、講師謝礼金の約250千円程度の節減が見込め、また担当嘱託職員の残業の削減も見込める。			
		二次評価	オルガンコンクール開催をきっかけに充実を図った内容を、2日から1日に統合して実施していく。			
特記事項		共催している文化事業団との調整が必要であり、またオルガンコンクールの今後の開催動向とも関連していると思われる。なお、事業開始時から毎年何かしらのレベルアップを行うことにより「多摩・島しょ子ども体験塾」の助成金(21年度申請予定額400千円)をもらってきたが、平成22年度から同助成金は廃止されることが決定している。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	91	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	初心者スポーツ教室			主管課	生涯学習スポーツ課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	426 ページ	
		10	7	3					
	目 的	初心者が気軽にスポーツへの取り組みを實踐できる環境づくりと生涯スポーツの啓発							
内容(手法)	ヨガ教室の実施(市内体育施設(民間含)を利用)・定員制・保育有								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	教室の開催 (単位) 回					
		目標値	年22回教室(2期制)90名	実際値	22				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	スポーツを始めるきっかけとなる。(単位)					
		目標(値)	未設定	実際(値)					
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	スポーツ振興事業団の自主事業			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	807人	実人数	90人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	スポーツ関係団体の役割分担を明確にする。			
		手法、手順等は効率的か	リピーターが多く、参加者の裾野が広がらず、事業趣旨に合わない。また、1日10円の参加者負担金のみであり参加者の無断欠席も多い。						
		実施時期、進捗等は適切か	適切であると考えます。						
		その他実施・運営上の課題	初心者を対象としているが、実質的な参加者は経験者が多く、参加者の拡大は限定的である。						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			321,000 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.10 人	881,200 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.20 人	543,400 円
		合計	0.30 人	1,424,600 円		
		減価償却費			円	
		支出計(A)			1,745,600 円	
		市の収入	受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			1,745,600 円	
		市以外への受益者負担額(E) 参加者保険料			11,000 円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			0.63 %	
		サービス供給量 (F) 教室の開催			22 回	
単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			79,845 円		
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			79,845 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	講師謝礼等が削減できる。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	スポーツ振興事業団と市が行う事業の整理が必要である。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	開催場所が限定されている。また、比較的リピーターが多い。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	安価(保険料のみ)のため参加者の責任感が低く、当日欠席も多い。
		一次評価	事業内容が指定管理者と重複するため、事業を系統的に整理(廃止)し、指定管理者の自主事業へ一本化する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	事業費(321千円)及び人件費削減ができる。			
		二次評価	一部の事業(ヨガ、トリム)の廃止を行う。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	92	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	各種大会開催委託				主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	424 ページ	
	目 的	体育協会加盟団体への委託による各種大会の開催							
	内容(手法)	陸上競技記録会・婦人バレーボール大会・レディース卓球大会の開催委託							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	可	否の理由		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	大会開催 (単位) 回				
				目標値	年4回	実際値	4		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	大会参加者の競技技術、意欲等の向上 (単位)				
				目標(値)	未設定	実際(値)			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	市民体育大会・市民体育祭	
		受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数	665人		実人数	665人
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	市主催の各種競技大会は、市民体育大会・市民体育祭に集約するべきである。現状は一部の競技のみを市が主催実施している。	
		手法、手順等は効率的か			各競技団体の希望により、自主事業として実施すべき大会等を現在まで一部競技のみ市主催事業として実施している。				
		実施時期、進捗等は適切か			適切であると考えます。				
		その他実施・運営上の課題			体育協会加盟の特定団体種目のみの実施となっている。				

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		446,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	881,200 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	0.20 人	543,400 円	
			合計	0.30 人	1,424,600 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		1,870,600 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		1,870,600 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F) 大会開催		4 回			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		467,650 円				
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		467,650 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	団体の自主開催により、委託料の削減が期待できる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	大会は各団体が主管し開催している。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	開催競技及び種別が限られている。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由		
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	時代の要請により始めた大会であるが、年数を重ねその役割も変わってきており、整理が必要である。	
		一次評価	スポーツ関係団体の役割分担を図ることにより、教育委員会が実施する大会は、市民体育大会(春)、市民体育祭(秋)に集約する方向で整理統合していく。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	事業費(平成21年度は88千円・平成22年度は446千円)及び人件費削減ができる。				
		二次評価	当面、婦人バレーボール事業を、他種目(サッカー、陸上、卓球)同様に、2回から1回に縮減する。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	93	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	市民会館の管理運営			主管課	生涯学習スポーツ課		
	款 項 目	款 10	項 6	目 3	事業開始	昭和43 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 421 ページ	
	目 的	市民会館は、武蔵野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として多くの市民団体及び団体に利用されている。						
	内容(手法)	施設の貸し出しのほかに、子どもワークショップ、遊びのミニ学校、母と子の教室、市民講座等を開催。利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場としての文化祭の開催。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	市民の生涯学習の場、社会教育施設のため、目的が異なるので可能性は低い。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	文化祭など市内団体と共同で事業を運営していく必要がある。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由	すでに文化祭は実行委員会形式で開催しており、部分的に委ねることは可能。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	市民会館の年間の開館日 (単位) 日				
			目標値	302	実際値	302		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	①年平均の施設の利用率 (単位) %				
			目標(値)	70	実際(値)	69%		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	市民が自主的にサークル活動を行うため、継続して使用できる施設の提供。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	115,752 人	実人数	87,128 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	維持管理のランニングコストの削減		
		手法、手順等は効率的か		事業の主なもの、施設の貸出し業務及び維持管理と自主事業に分かれる。自主事業は、他の所管と重複する部分があるので検討が必要。				
		実施時期、進捗等は適切か		年間を通して管理運営を行っている。				
		その他実施・運営上の課題						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		69,444,738 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	2.10 人	18,505,200 円	
				再任用職員	0.90 人	3,292,200 円	
				嘱託職員	0.60 人	1,630,200 円	
			合計	3.60 人	23,427,600 円		
		減価償却費		10,172,925 円			
		支出計(A)		103,045,263 円			
		市の収入	受益者負担額(B)	施設使用料 (応益)	5,397,470 円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		5,397,470 円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		97,647,793 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		5.2 %			
		サービス供給量 (F) 市民会館の年間の開館日		302 日			
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		341,209 円		
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		323,337 円		
		コスト削減余地はないか		有無	有	理由	施設貸出し事務の合理化、文化祭実行委員会の自主的活動により、職員の事務量の軽減に期待できる。また、正規職員から再任用、嘱託職員等への配置転換について検討する必要がある。
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	文化祭は、参加団体が自主的に行うべきであるが、現段階ではやむを得ないと考える。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	武蔵野市民会館は、社会教育法の「公民館」ではないが、「市民会館条例」に根拠をもつ、社会教育の振興等を図る施設。このため、近隣他市において、同様の性格を有する施設はなく比較困難。				
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率	他市において、市民会館という名称の貸し館機能を有する施設は福生市、昭島市、西東京市に有するが、社会教育関係団体への減額は、100%、50%、30%と開きも大きく単純な比較は出来ない。				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	図書室は境地域の利用者が中心であるが、市民会館の貸出し施設の利用は、市全域。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	施設利用の申し込みが重なった場合は、公開抽選で決定	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	ただし、継続して施設を利用できるため、特定の団体が多い、また、社会教育登録団体は減額のため、費用負担が低い。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	施設貸出し事務の合理化を推進するとともに、正規職員での配置から、再任用、嘱託職員等への転換も検討する必要がある。	
		一次評価	施設管理事務の一層の合理化を推進する。また、正規職員での配置から、再任用職員への割合を増やしていく方向で検討していきたい。				
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価	第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	94	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	学校給食の調理業務等			主管課	教育部給食課				
	款 項 目	款 10	項 8	目 1	事業開始	昭和26	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	428 ページ	
	目的	学校給食を通じて児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、学校給食を活用した食育の推進をすすめる。								
	内容(手法)	市立小中学校の給食の調理及び学校給食を通じた食育活動								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				学校給食法					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由	現状における民間委託では、調理員の継続的雇用が十分でなく、食育など本市の給食の特色を十分発揮することができない。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	否	否の理由	経済性を優先すると、本市の特色ある給食を継続することが困難である。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由	安定的かつ継続的に学校給食を提供するため、市民協働にはなじみにくい。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)			指標	給食提供食数 (単位) 食				
					目標値	未設定	実際値	1,061,662		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	給食提供食数 (単位) 食				
					目標(値)	未設定	実際(値)	1,061,662		
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	食育の実施に関して、学校や他機関との連携の可能性はある。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数	1,061,662 人		実人数	8,015 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	無	有無の理由	正職員の補充がないため、現在の技能、知識を継続することが困難		
		手法、手順等は効率的か			市の正職員を中心とした運営については見直しを行い、経費節減を図ることが求められる。					
		実施時期、進捗等は適切か			学校運営にそって給食を提供しており、実施内容は適切と考えている。					
		その他実施・運営上の課題			中学校給食の実施にともなう職員の増加、職員の定年退職にともなう職員の補充に際し、人材の確保と育成が重要になる。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		425,675,707 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	44.00 人	387,728,000 円	
				再任用職員	2.00 人	7,316,000 円	
				嘱託職員	62.00 人	168,454,000 円	
		合計	108.00 人	563,498,000 円			
		減価償却費		2,255,302 円			
		支出計(A)		991,429,009 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		行事参加者負担金(応益)		46,250 円
			国庫補助金	就学奨励費補助金		43,680 円	
			都補助金			円	
			その他収入	財務委員会貸付金収入他		16,403,804 円	
			収入計(C)		16,493,734 円		
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		974,935,275 円			
		市以外への受益者負担額(E)		なし		円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		0.00 %			
		サービス供給量(F) 給食提供食数		1,061,662 食			
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		934 円				
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		918 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	給食調理を目的とする財団を設立し、業務を委託することにより、コストの削減が図れる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	安定的かつ継続的に学校給食を提供するため、受益者の関与はなじみにくい。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	義務教育である小中学生全員を対象としている。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	義務教育である小中学生全員を対象としている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	学校給食法に基づき、食材費は受益者負担としている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	人材の確保、育成、人件費コストの削減など見直しが必要と考えている。	
		一次評価	人材の確保及び育成を着実にを行い、安定的かつ継続的に学校給食を提供するため、調理業務や食育活動を事業目的とする財団法人を設立し、業務委託をすすめる。 なお、業務委託については、財団法人の管理運営コストを抑制するために、現在給食課が担当している調理業務を業務委託することが望ましい。				
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	財団法人のプロパー職員の比率が増えることによって、人件費の削減が見込まれる。				
		二次評価	第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	95	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	図書交流センター			主管課	図書館		
	款 項 目	款 10	項 6	目 2	事業開始	15 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 440 ページ	
	目的	学者や文化人などが所有していた、一定のテーマに沿った蔵書コレクションを中心に、散逸・廃棄を防ぐとともに再活用を図る。						
	内容(手法)	①友好都市「小国愛蔵書センター」での保存・管理 ②図書交流事業 ③図書販売事業 ④チャリティブックリサイクル ⑤都立図書館除籍資料再活用プロジェクト						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	収益性がないため。		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	現行でも、嘱託職員のみで運営している。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	チャリティブックリサイクルの開催 (単位) 回				
			目標値	4	実際値	4		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	図書館・市民等への図書提供冊数 (単位) 冊				
			目標(値)	13,600	実際(値)	13,456		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	古書店等は類似事業とも考えられるが、現行の事業目的は、一定のテーマに沿った蔵書コレクションの散逸防止及び再活用である。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	- 人	実人数	- 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	図書の受入の拡大により、幅広い市民の蔵書の再活用が見込まれる。		
		手法、手順等は効率的か	貴重な蔵書コレクション持つ市民が、それほど多くいるわけではなく、当初、「受入方針」を厳密に設定し慎重にスタートしたが、大口の申し込みはあまりなく、小規模な申出にも丁寧に対応することで受入を行ってきた状況がある。					
		実施時期、進捗等は適切か	-					
		その他実施・運営上の課題	旧桜堤小学校の校舎を使用し、嘱託職員2名により運営してきた。しかし、施設内に市民を招き入れることは難しく、センターの活動を広く市民に知ってもらうことにも支障をきたしている。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		2,540,564 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人	0 円	
				再任用職員	人	0 円	
				嘱託職員	2.00 人	5,434,000 円	
			合計	2.00 人	5,434,000 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		7,974,564 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0 円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		7,974,564 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		0 %			
サービス供給量 (F) 図書提供冊数		13,456 冊					
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		593 円				
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		593 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	将来的には、市民の手による運営へ移行することも考えられる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	現在は、市民が訪れることのできない場所で運営しており、やむをえない。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	類似事業はない。				
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	利用に制限はない。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	利用に制限はない。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	蔵書の寄贈を受ける際の持ち込みは負担をお願いしている。また、古書販売価格も、専門家の鑑定結果を基に送料込みで相場価格程度になるよう設定している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	将来的には、市民協働等に委ねることで、さらに幅広い市民の参加が望まれる。	
		一次評価	散逸・廃棄を防ぐという当初の目的は一応の成果をあげたが、貴重な蔵書コレクション持つ市民が、それほど多くいるわけではなく、今後は、広く市民の図書のリサイクルという視点で活動していく必要がある。また、市の職員だけでなく、利用者が図書交流センターの活動に参加していけるような仕組みづくりが求められる。				
		解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	運営方法によっては、嘱託職員の人件費の減少は見込めるが、活動場所や事業費の支援は継続する必要がある。			
		二次評価	運営委員会で今後のあり方を検討する。				
特記事項		事業費は、愛蔵書管理委託料(1,000,000円)を除く。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	96	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	愛蔵書センター運営				主管課	図書館			
	款 項 目	款 10	項 6	目 2	事業 開始	平成15	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	ページ	
	目的	武蔵野市民が所有していた、貴重な図書等(愛蔵書)を、友好都市のゆとりある場所を利用して図書の管理を委託し、貴重な書籍等の散逸を防ぐとともに、双方の市民に公開するなど、図書による都市と農村の交流を図る。								
	内容(手法)	一定のテーマに沿った蔵書コレクションを中心に、書籍、雑誌など約2万冊を寄託・寄贈し、そのうち小池辰雄氏遺贈書を中心とした貴重な図書については、長岡市に管理委託を行っている。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当 項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	採算の取れる事業ではないため、民間等による継続的なサービスの供給は困難であると考え。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	交流事業としての効果は大きいですが、貴重な書籍等の散逸防止、利活用の視点で見ると、他の手法も検討する必要がある。							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	寄託愛蔵書数		(単位)冊				
			目標値	5,000	実際値	5,000				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	愛蔵書センター(紙の博物館)来館者数		(単位)人				
			目標(値)	2,311	実際(値)	2,586				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	類似事業はない。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	2,586人		実人数	未計測人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	貴重な書籍等の散逸を防ぐとともに、図書による都市と農村の交流を図られる。				
		手法、手順等は効率的か	長岡市へのアクセスが容易でなく、保存図書等の輸送コストがかかることや、本市からの来館者も限定的にならざるを得ないなど手法や手順等において効率的とはいえない。							
		実施時期、進捗等は適切か	—							
		その他実施・運営上の課題	アウトカムに示した来館者数は、紙の博物館、4階図書室への入館者であり、愛蔵書については、専門書であり一般市民の利用者は極めて少ないと見込まれる。							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		1,000,000 円	
			人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.00 人	0 円
				再任用職員	0.00 人	0 円
				嘱託職員	0.00 人	0 円
		合計	0.00 人	0 円		
		減価償却費	円			
		支出計(A)	1,000,000 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金	円		
			都補助金	円		
			その他収入	円		
			収入計(C)	0 円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		1,000,000 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		0 %		
		サービス供給量 (F) 寄託愛蔵書数		5,000 冊		
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		200 円	
			1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		200 円	
		コスト削減余地はないか		有無	有	理由
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	現在、関与はほとんどない。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	なし			
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	愛蔵書センターには無料で誰でも入館できる。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	愛蔵書センターには無料で誰でも入館できる。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	図書による都市と農村の交流を図るための資料であり、負担を求めるのは適当でない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	愛蔵書が利活用されておらず、見直しが必要である。
		一次評価	貴重な図書ではあるが、一部の研究者以外の一般市民には活用が困難なことや、保存場所へのアクセスも容易でないことなどもあり、来館者は限定的である。長岡市(小国支所)においても、4階図書室の一般書は、別施設への移管を検討しており、愛蔵書センターは廃止し、愛蔵書については本市へ引き上げるべきである。今後の愛蔵書の活用については、図書交流センター運営委員会において検討する必要がある。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	△ 1,000,000円			
		二次評価	愛蔵書センターは、21年度末で廃止とする。			
特記事項		愛蔵書引き上げに伴う、運搬経費が必要。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	97	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	図書館の管理運営			主管課	図書館			
	款 項 目	款 10	項 6	目 2	事業開始	昭和21 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 432 ページ		
	目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。							
	内容(手法)	資料収集・保存、読書指導、障害者サービス、文庫活動助成、市史編さん、児童サービス、図書交流センター							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			地方自治法(公の施設) 図書館法、地公行法(図書館長の任命)					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	蔵書冊数		(単位) 冊		
				目標値	681,057	実際値	681,057		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	貸出冊数		(単位) 冊		
				目標(値)	1,500,000	実際(値)	1,631,287		
目標と実際が乖離した場合その理由		図書館サービスの充実により予約冊数、貸出冊数が急増している。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	有	有無の理由	業務委託、指定管理者制度		
		受益者(参加者)等の偏りはないか		延人数 (西部を除く利用者数、同時入館はカウント無)	922,896 人		実人数 (登録者数)	87,817 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由	自ら情報を得て、考え、判断し、行動するためには、平等に情報を取得できる環境の整備が必要		
		手法、手順等は効率的か		平成22年度より、新図書館システムの導入を行い、貸出・返却事務の効率化を図る。					
		実施時期、進捗等は適切か		年間を通じた事務である。					
その他実施・運営上の課題									

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			507,333,631 円	
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	34.00 人		299,608,000 円
				再任用職員			円
				嘱託職員	34.00 人		週4日のため事業費に合算 円
			合計	68.00 人		299,608,000 円	
		減価償却費				円	
		支出計(A)				806,941,631 円	
		市の収入	受益者負担額(B)				円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入	駐車場使用料他			4,590,000 円
			収入計(C)				4,590,000 円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				802,351,631 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				%			
サービス供給量 (F)蔵書冊数				681,057 冊			
単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			1,185 円			
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			1,178 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	指定管理者制度については、図書館基本計画でも検討中。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	西東京市立図書館				
		単位コスト	1,029/冊 (本市の計算式に当てはめて推定したもの)				
		サービス水準	7館				
		他市等より水準等が上回る理由	本市の事業費には、ICタグの貼付や書庫の拡張等が含まれているため。				
		受益者負担率	0パーセント				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	利用に制限はない。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	利用に制限はない。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	新図書館システムにおいて事務の効率化を図り、人件費の削減を図る必要がある。職員定数2減、嘱託職員3増。	
		一次評価	貸出冊数の増加、予約件数の急増により、貸出待ちの行列や、他のサービス事業の実施、選書や督促業務に支障が出ている状況がある。このため、新図書館システムにおいて、自動貸出機や予約棚の導入を図ることで貸出・返却事務の効率化を図り、対応していくことが必要である。一方で、図書館の業務体制の見直しを進め、サービス事業についても、嘱託職員の活用を図り、効率的な図書館運営を行う必要がある。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	(9,198,000×2)-(3,340,108×3)=8,375,674 嘱託職員				
		二次評価	第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。				
特記事項		・貸出冊数の増加(=返却・点検業務、書架戻し業務、館間配送業務等) 12年度-1,051千冊 15-1,318.1 18-1,437.7 20-1,631.3 ・予約件数の急増(=予約資料確保業務、予約待ち連絡業務) 15年度-119,899件 16-127,506 17-156,473 18-157,125 19-205,958 20-252,701 ・事業費は、図書交流センター運営事業を除く。					